

環境保健部会 水銀に関する水俣条約対応検討小委員会（第5回）の結果について （報告）

（産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会制度構築ワーキンググループと合同で開催）

1. 日時

平成 26 年 12 月 19 日（金）18:00～20:00

2. 場所

航空会館 7F 大ホール

3. 出席委員

委員名簿（別添 1）参照。委員 1 名が欠席された。

4. 議題

- （1）前回合同会合における委員の指摘事項について
- （2）合同会合報告書について
- （3）その他

5. 議事概要

- （1）会議は公開で行われ、水銀に関する水俣条約対応検討小委員会の大塚委員長が議長を務めた。
- （2）事務局より前回の合同会合における委員からの指摘事項について説明がなされた。
- （3）事務局より前回の合同会合後に実施した、合同会合報告書（案）に係るパブリックコメントの結果について説明がなされた。
- （4）事務局よりパブリックコメント等を踏まえた、合同会合報告書（案）の説明がなされ、一部修正した上で、合同会合報告書とすることが了された。
- （5）事務局より「今後の課題」（別添 2）の検討の進め方について説明がなされた。

委員名簿

平成 26 年 5 月 30 日現在
五十音順、敬称略

●産業構造審議会 製造産業分科会 化学物質政策小委員会
制度構築ワーキンググループ 委員

有田 芳子 主婦連合会 環境部長
及川 勝 全国中小企業団体中央会 政策推進部長（中小企業診断士）
蒲生 昌志 産業技術総合研究所 安全科学研究部門 リスク評価戦略グループ長
崎田 裕子 ジャーナリスト・環境カウンセラー
高村 ゆかり 名古屋大学大学院 環境学研究科 教授
武林 亨 慶應義塾大学 医学部（衛生学・公衆衛生学）教授 【座長代理】
田村 暢宏 東芝ライテック株式会社 環境推進部長
東海 明宏 大阪大学大学院 工学研究科（環境・エネルギー工学）教授 【座長】
永田 裕子 みずほ情報総研株式会社 コンサルティンググループ
主席コンサルタント
丸山 修 住友化学株式会社 執行役員

(計 10 名)

●中央環境審議会 環境保健部会
水銀に関する水俣条約対応検討小委員会 委員

大塚 直 早稲田大学大学院 法務研究科・同法学部 教授 【委員長】
菅野 純 国立医薬品食品衛生研究所 安全性生物試験研究センター 毒性部長
貴田 晶子 愛媛大学 農学部 環境計測学研究室 客員教授
崎田 裕子 ジャーナリスト・環境カウンセラー
鈴木 規之 国立環境研究所 環境リスク研究センター 副センター長
高岡 昌輝 京都大学大学院 工学研究科 教授
高村 ゆかり 名古屋大学大学院 環境学研究科 教授
田村 暢宏 東芝ライテック株式会社 環境推進部長
築地原 康志 北海道 環境生活部 環境局長
細見 正明 東京農工大学大学院 化学システム工学科 教授
吉田 文和 北海道大学大学院 経済学研究科 教授

(計 11 名)

「今後の課題」の検討の進め方について（案）

1. 合同会合の報告書とりまとめの取扱い

合同会合のとりまとめは、中央環境審議会環境保健部会長及び中央環境審議会会長の同意を得て、「水銀に関する水俣条約を踏まえた今後の水銀対策について（第一次答申）」として、環境大臣に答申される。

本答申を踏まえ、新たな法案の平成 27 年通常国会への提出を目指すこととしており、以下のスケジュールを想定している。

<想定スケジュール>

平成 27（2015）年 2～3 月頃	法案の閣議決定、国会へ提出
通常国会中	（新法成立）
平成 27（2015）年中	締結のために必要な政省令の制定 （→条約締結）
～平成 29（2017）年？	条約発効 ¹

2. 継続課題の詳細検討について

合同会合報告書案において「今後の課題」とされている事項等については、新法に基づく政省令等で定めることになるため、これら政省令事項を検討する場を設置して専門的な議論を行い、その結果について合同会合において審議した上で、今後策定する政省令等に反映させることとする（その際、条約締結に必要な事項の検討を優先する）。

<主な今後の課題>

- ・水銀添加製品関連（製造等禁止の基準値・実施時期等）
- ・環境上適正な暫定的保管関連（暫定的保管に際しての管理指針等）
- ・水銀廃棄物（廃棄物処理法上の廃棄物に該当しないもの）関連（水銀廃棄物に関する管理指針等）

¹ 条約暫定事務局である国連環境計画（UNEP）によれば、2016～2017 年頃までの条約発効が見込まれている。